

W T O 林産物交渉等に関する意見募集の結果概要

平成 1 4 年 1 1 月
林 野 庁

- 1 . 林野庁では、本年 6 月から、全国レベル、地方レベルでの W T O 林産物交渉等に関する意見交換会の開催や投書・ E メールを通じた意見募集を行った。
- 2 . その間、意見交換会に約 600 名の参加があり、森林・林業関係者は勿論のこと、全国レベル、地方レベルの消費者団体、住宅生産団体を含む経済団体、環境 N G O、マスコミ等の関係者から約 120 件の意見が寄せられた。
- 3 . 寄せられた意見を論点ごとに大別すると、 から までのとおりとなっている。
- 4 . 林野庁では、これを基に策定した交渉提案を本年末までに W T O に提出し、国民合意に基づく交渉を進めていきたいと考えている。

交渉に臨む基本的考え方

W T O 林産物交渉に臨むに当たっての基本的考え方については、次のような意見があり、前者の意見が大勢を占めたが、後者の意見もあった。

[地球規模の環境問題や有限天然資源の持続的利用の観点に配慮すべきであるとの意見]

- ・ 環境コストのかかる林産物については一般鉱工業品とは異なる配慮が必要。
- ・ 交渉においては、地球規模での環境保護の観点から議論を行うべき。
- ・ 貿易自由化の推進のみでは世界の森林破壊を助長。
- ・ 自由貿易の推進により環境にダメージを与えないようにすべき。
- ・ 日本は林産物の輸入国として輸出国の森林への負荷に対する責任を問われるようなことはすべきでない。
- ・ 貿易自由化の推進の前に国際的な森林管理水準の引上げ等各国における持

持続可能な森林経営に向けた取組が必要。

[過剰な環境保護論は木材貿易を議論する場合には不適切であるとの意見]

- ・ 過剰な環境保護論は木材貿易を議論する場合には不適切。また、木材の輸入に関する問題は、国内の森林・環境保護とは関係なく、これと区別して議論をすべき。

関税水準等の市場アクセスについての考え方

関税水準等の市場アクセスについては、次のような意見があり、前者の意見が大勢を占めたが、後者のような意見もあった。

[国内林業・木材産業の維持や持続可能な森林経営の推進の観点から考えるべきであるとの意見]

- ・ 国内林業・木材産業の保護のため、関税による外材の価格調整は重要。
- ・ 国内生産による合板の安定供給のため、現在の関税を引き下げるべきではない。
- ・ 国内産業の保護のため、外材輸入を抑制するべき。
- ・ 国内林業・木材産業の保護、持続可能な森林経営の推進の観点から、林産物のゼロゼロは拒絶すべき。
- ・ 日本の合板・製材等の関税水準は低過ぎる。これ以上関税を引き下げれば、環境保護の効果は得られない。

[関税によって国内産業を保護すべきではないとの意見]

- ・ 関税により木材の価格を操作するのではなく、直接的な森林管理等に対する支援を充実させるべき。
- ・ トウヒ・マツ・モミ製材、合板の関税を削減・撤廃すべき。
- ・ 関税で国内産業を保護しようとしても、国産材は価格面、品質面で外材にはどの道勝てない。

丸太輸出規制、輸出税等の輸出国側の措置についての考え方

丸太輸出規制、輸出税等の輸出国側の措置については、次のような意見があった。

- ・ 輸出国側の措置は、環境に対して有効である可能性がある。純粹に環境保護目的の措置までも問題視する主張はすべきではない。

違法伐採問題についての考え方

違法伐採問題については、次のような意見があった。

- ・ 違法伐採木材の貿易抑制のためには、木材をラベリング等により特定するシステムの構築について、十分に議論をすべき。
- ・ 木材を輸出する国が違法伐採問題に取り組もうとする場合には支援を行うべき。

開発途上国への配慮についての考え方

開発途上国への配慮については、次のような意見があった。

- ・ 開発途上国における持続可能な森林経営の推進に資する技術面、資金面での支援を積極的に行うべき。